

高石市教育委員会定例会会議録  
(令和2年5月定例会)

開会及び閉会の年月日時

開会	令和2年5月12日 午後8時15分
閉会	令和2年5月12日 午後9時25分

会議に出席した者の職及び氏名

委 員	教 育 長	木 寄 茂 巳
	委 員	西 中 隆
	委 員	佐 野 慶 子
	委 員	西 村 陽 子
	委 員	吉 村 文 一
事務局職員	教 育 部 長	細 越 浩 奉
	教 育 部 次 長	上 田 豊 明
	教育部こども未来室長	神 志 那 隆
	教 育 総 務 課 長	西 川 浩 二
	社会教育課長兼公民館長	佐 藤 信 雄
	社会教育課長代理	
	兼青少年対策班長	
	兼たかいし市民文化会館長	道 井 里 沙
	学 校 教 育 課 長	松 田 訓 一
	学 校 教 育 課 参 事	山 崎 阳 子
	学 校 教 育 課 長 代 理	菅 原 晴 庸
	学 校 教 育 課	
	教育研究センター所長	杉 原 敦 史
	こども家庭課長	家 村 美 雪
	子育て支援課長	小 林 弘 典
	教育総務課総務管理係長	前 川 德 恒
	教 育 総 務 課 主 事	西 村 勇 亮

議題及び議事の要旨及び議決事項

- ・議案第1号 高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命並びに委嘱について

学校教育課長	令和3年度から中学校で使用する教科用図書の採択に係る選定委員会委員の任命並びに委嘱については、高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則第3条の規定に基づき、選定委員会委員を6名以内で任命並びに委嘱する必要があります。本来ならば、議案という形で審議いただくところですが、現時点では選定委員会の委員を提案できること、また教科用図書採択業務を行う都合上、次回定例会では間に合わないことから、高石市教育委員会規則第2条第2項の規定により、委員の任命並びに委嘱については、教育長をして臨時代理するものです。
採決	可決

・議案第2号 高石市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

学校教育課長	本規則第2条において、高石市立小中学校の学期と休業日について規定されており、変更する場合は、校長が教育委員会に申し出て、承認すると規定されている。先般4月の本定例会において、今回の新型コロナウイルス感染症対策に係る夏季休業期間の短縮については、委員の皆様から意見いただいた上で承認していただき、変更しました。しかしながら、今後、今回のような不測の事態に対応する際、市全体として共通した方向性でもって、休業日を見直す必要が出てくることが十分考えられるため、第2条第1項に教育委員会として学期や休業日の変更を可能とするよう改正するものです。
西中委員	これは今まで校長の権限で一応申請して、教育委員会が承認するという形になるわけで、それもそのまま維持して、それに加えてということか。
学校教育課長	本規則第2条第2項で「校長は、特に必要と認めるときは、教育委員会の承認を受けて、別に休業日を定めることができる。」と規定されているものを残したまま、今回は教育委員会においてもそれが可能であるとしたものです。
採決	可決

・報告第1号 高石市立公民館運営審議会委員の委嘱について

社会教育課長 兼公民館館長	本件については、高石市教育委員会通則第2条第3項の規定に基づき別紙のとおり教育長が臨時に代理したので、報告するものです。 委員の選出については、関係団体より選出いただくことになっており、6ページのとおり関係団体より選出された方を新たに委嘱したものです。 なお、委嘱年月日は、令和2年4月1日、任期は令和2年4月1日から令和3年3月31日までとなっています。
木寄教育長	承認する。

・報告第2号 教育委員会の後援等に関する報告について

教育総務課長	本件は、高石市教育委員会の後援等に関する規程第2条第1項の規定に基づき処理したものについて、同条第2項の規定により、8ページ記載の学校教育課1件、社会教育課3件の報告するものです。
木寄教育長	承認する。

・報告第3号 教育委員会関係諸行事等の報告について

各所属長	令和2年4月15日から令和2年5月11までの当教育委員会関係諸行事について、各課より報告。
木寄教育長	承認する。

・議案第3号 市長からの意見聴取について

木寄教育長	ここで事前にお示しをしている本日付議案件の中にはありませんが、令和2年第1回高石市議会臨時会に提出する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、本日市長から意見聴取がありましたので、追加議案として提出してよろしいですか。
-------	--

各委員	異議なし
教育総務課長	<p>令和2年第1回高石市議会臨時会に提出する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から下記の2議案のうち教育委員会に係る部分について意見を求められたものです。</p> <p>各議案の内容について説明します。</p> <p>1. 専決処分の報告について（令和元年度高石市一般会計補正予算）、追加案件の資料12ページの歳出としまして、上段、教育総務費の中に学校給食会補助金120万5,000円を計上している。</p> <p>これは、3月2日から春休みまでの臨時休業期間の学校給食費について学校給食会より保護者への返還を行った。その際の振込手数料や3月分の食材のキャンセルに要した費用について、市からそれらの経費を負担する学校給食会に対し、補助を行うものです。</p> <p>内訳は、保護者へ返還する際の振込手数料が22万円、学校給食会が物資納入業者へ支払う代金が98万5,000円、合計120万5,000円です。</p> <p>なお、こちらの特定財源として、歳入11ページ記載の学校臨時休業対策費補助金として、4分の3が補助されます。</p> <p>1. 専決処分の報告については以上です。</p> <p>続いて、2. 令和2年度高石市一般会計補正予算について、追加案件の資料20ページの歳出、小学校費及び中学校費の学校管理費において、役務費及び備品購入費をそれぞれ小学校費で1,353万8,000円、中学校費で574万2,000円増額しています。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小中学校において本年3月2日から臨時休業及び4月7日から休業を行っており、また5月13日からは学校再開となるものの分散登校となり、今現在、通常授業再開のめどは立っておらず、教育の遅れが懸念されています。そのため、家庭でのオンライン学習を実施し、少しでも教育の遅れを防ぐため、タブレット端末や通信環境のない家庭に端末やモバイルルーターの貸出しを行うなどの費用を計上しています。</p> <p>また、教育総務費の学校指導費において、委託料を731万9,000円増額しています。これは、家庭でのオンライン授業を実施するに当たり、様々な問題に対応するため、ICT活用推進員を2名増員したものです。</p> <p>2. 一般会計補正予算についての説明は以上です。</p>
西中委員	オンライン授業は、全く初めての形だと思うのだが、先生方経験ないので、学校の授業体制ができているのか。
学校教育課長	<p>指摘いただきましたオンライン授業の研究というのは、正直これまで周辺の市と同様、それほどできておりません。ただ、今回、かなり3月の休業が始まってから長期間ありましたので、オンライン授業の有効性であったりとか、ネットにおけるコンテンツの有効な活用とか、そういったことについての研究をするように各校に通知を出しています。そんな中で、学校現場のほうでは、これをどのようにして取り組み、運営できるのか、研究を進めているところです。</p> <p>また、今後、カメラの導入であったりとか本格的な全体での研究ができるようになつたら、今回予算で計上しているICT活用推進員の増員であったり、各校に対して研修が一番大事になってくると考えており、そういった部分の支援も十分していきたいと考えています。</p>
西中委員	もうある程度そういうことを前提にして試験的なことをやっているとか、実験的なことをやってるとか、そういうふうに考えていいわけ

	ですか。
学校教育課長	各校では、教職員全員がいきなりそれができるのは難しいことです。やはり、まずはそういう技術のある、そして興味のある先生方から徐々に進めているのが現状です。それを校長会等での横のつながり、共有もして、それぞれまた考え、徐々に準備はできていると考えています。
西中委員	具体的に何をどうするのかをちょっとお聞きしたいと思うんですが、家にタブレットを持っていたり、パソコンがある方は、家にあるものを使ってもらうという理解でいいですか。ない方にだけ貸すということなのか。いつからいつまでそういうことをやる予定なのか。あるいは1日のうちに何時間ぐらい授業がすることになるのか。もう少しイメージを湧くような形で説明してください。
学校教育課長	<p>オンライン授業といいますと、恐らく一番理想的な形というのは、いわゆるテレビなどでよく見るオンライン会議のように双方向でこちらがカメラに映ってマイクもあって、呼びかけたら向こうからも答える、会話のやり取りができる、また、さらに教室でプリントを配るように学習の教材も電子で配布することができる、そういうものが最上であると考えています。</p> <p>ただ、一足飛びにそこまでとなると相当機材も必要ですし、多分家庭に負担がかかる部分も多いと思っています。今回の予算では第1段階として、まずはモバイルルーター等を配ることにより、インターネット環境が家にないところをフォローしていきたい、もしくはスマートフォン等の契約をしていても、月に使えるギガ数が非常に少ないとか、そういったところでもモバイル端末を貸し出し、まずはそういうインターネット上の学習コンテンツを視聴することができる状態にしていきたいと考えています。また、端末のタブレットのほうの貸出しに関しても、スマートフォン、タブレット、パソコン等がない家庭もあるので、モバイルルーターと合わせて貸し出すことになるかもしれません、タブレット等も貸し出して視聴できる、見ることができるものも併せて整えることになって、これはやはり公教育の責任により全ての家庭をフォローできるような状態にしていきたいと考えています。</p> <p>また、各学校において先生方が子供たちにこれを見て宿題とかを実施できるように動画の作成を少し始めていますが、そういうことも、全ての家庭が救えてこそ可能になると思いますので、まずはそこから入っていきたい。それ以降、段階的にではありますが、教職員が、行く行くは今現在授業をやっていることをライブで、いわゆる生放送的に同時に配信できて、それを子供たちが見られるようにしていきたい。その先には、一番初めに申し上げたような、さらに子供たちの側にもカメラやマイクが整備され、双方向のオンラインの授業ができるようにしていきたいと考えています。</p> <p>まずは、そういう最初の部分については、コンテンツを好きな時間に見ることができる。少しずつ学校からの動画を配信していくにしても、毎日6時間とか長い時間では実際は不可能と考えますので、5分程度の動画を少しずつためていくとか、また、生放送的なライブ配信ができるようになれば、毎日特定の学年に対し、15分程度のものを2つ、3つであったりとか、徐々に増やしていけたらと考えています。もちろん、これは、オンライン授業で本当は普通の授業ができることがやっぱり一番だと考えています。</p> <p>この後、新型コロナウイルスの感染症の状況がどのように推移する</p>

	か分かりませんけれども、この3月から5月にかけて授業時間を相当数失っていることは間違いないと思います。この後、分散授業であれ、通常授業が開始されたとしても、やはり紙媒体による宿題等だけではなくて、オンラインのコンテンツを使って、より一層家庭学習の充実を図る必要があると考えています。
吉村委員	他市の状況とか、何か時々載ってますけれども、ほとんど動画を流して見てるというのが、今、現状だと思います。やはりほかの市町村でも双方向いうのはまだあまりできてないんですか。
学校教育課長	私立の学校や学習塾では可能なところもあるというのは報道であつたりで、私も知っていますが、なかなか公立の教育機関の中でそれが実施できることは難しいと思います。
吉村委員	うちの子供が高校生なんですが、最近、ネット授業始まって、コースによってウインドウズ・ミーティングいうのを使ったり、ルームを使ったりというふうなことを試しています。 それぞれの学校で、もしそういう部門にたけている先生がいたら各校同じということではなくて、一度やるといいのでは。
西中委員	高石で光回線が来なくて、ホームルーターとタブレットを仮に設置しても、なかなか電波が拾えないというような地域があるようですね。これ、100%設備が整わんと子供が家庭でやれんということになるわけです。その辺はどうなんですか。 学習机はなくても、タブレットを置く机ぐらいは各家庭にはあるとは思うんですけども、教育環境の家庭の格差というんですか、そういうものがある程度認識した上で、差のないようなやり方というんですか、せっかくオンラインを使った授業になるのにそれに差が出るというようなことになら困ります。その辺はどうなんですか。
学校教育課長	モバイルルーターの性質からして、携帯電話網であったりとかを活用していますので、例えば、テレビの電波が届かないような電波障害とか、そういうもののよりははるかにインターネット回線の守備範囲は、非常に広いかなと考えています。 今、委員ご指摘のように、様々な家庭環境というのがあり、配慮がいる家庭がある場合は、やはり日頃の学習、家庭学習等を推進するときにでも、同様の配慮が必要になってきますので、今回のこういった学習の進め方に対しても、今まで教職員、現場が蓄えてきたノウハウで子供たち一件一件をフォローをしていきたいと考えています。
西中委員	それに関連するんですけども、これ、家にパソコンのない家庭というのはあるわけですね。少ないと私は思いますが、パソコンがあっても、インターネットの回線を引いてない家庭、パソコンだけある家庭、いろいろあると思うのですけれども、そういうのは何か調査をしてるわけですか。そこで、調査する場合、配慮していただきたいのは、どうしてもいろんなことがある家庭とない家庭というのはどうしてもできるわけで、慎重にひとつやつていただけたらと思うんですが、何か調査をやられるんですか。
教育部長	調査は全部終わっています。その中で、タブレットがない、端末機器がない家庭、それから通信回線がない家庭、さらに通信の回線の制限がある家庭、両方ある、それを全部調査して、その3つが条件がない家庭にタブレットがないところはタブレットを貸す、通信回線がないところはルーターを貸す、ルーター、なおかつ通信制限、あるいは通信環境がない場合は通信費を負担する、両方ない場合は両方と、各家庭を全部網羅した上で、全家庭が在宅でICTのオンラインが使える環境をまず整えたいということで、調査をし、今回、時間はかかっ

	たけれどもスタートするという理解で考えてほしいと思います。
西中委員	契約は使い放題とか、あるいは基本料金だけ払って、あと使ったお金だけ支払うとかいろいろNTTさんもやってはるんですね。だから、そういうことに皆対応して、きちんとそれに要った費用を親に支払うということにするわけですか。なかなか難しいですね。
学校教育課長	そのアンケートの項目には、やはりインターネットの家庭における環境が最も大事かなということで調査しています。その調査の項目として、インターネット環境がない、小容量のプラン、大容量のプラン、そして無制限、この4項目で行っています。今回、モバイルルーターの配布を無制限のWi-Fi等がある家庭以外全てのところにモバイルルーターを配布しようと計画しています。
西中委員	相当事前に調査して、万全の体制で予算措置が講じられて、機器が整備されたらもう完全にスタートできると考えていいわけですかね。
学校教育課長	今回はかなり時間を要したのは、各家庭に1台配布しようと思ったら、担任、児童生徒のアンケートだけでは済まなくて、何世帯必要なのか割り出しを進めてきました。そういう意味で、実際に配布するとき基本としては全ての子供、全ての家庭が活用できることを目指し、万全を期して行っていきたいと考えています。
西中委員	全てのお子さんが見ようと思えば見える状態にした上で、実際に子供さんが見たのかどうかとか、それをどう活用して、どういうふうに宿題をやったか、やってないかのチェックじゃないですけれども、その辺をどういうふうにフォローしていくのでしょうか。
学校教育課長	評価していく面に関しては、インターネットの動画を見てそれをやったかということは何らかの評価に加味するということではありません。ただ、やはり、今までの状態では学年の復習しかできなかつたことを様々なコンテンツを使って少しでも前へ進めるといいますか、新たなことにも少し取組みながら、また後で当然授業でフォローをしてくれるけれども、そういうものに興味関心を持ちながら進めるということは可能かなと考えています。その中で、やはり動画を見たのかどうかというのは、非常にこれは難しいところですけれども、そのときに、登校日で出す例えばテキスト、教材、宿題等、その説明をどのようにするか、それはやっぱり大事になってくると思います。例えば、全家庭がインターネットの基本を分かっていてインターネット上の教材、動画を見て、感想を書いてもらうことは宿題としては可能だというふうに考えていますので、それによる現状の把握とかは、今後できていくようになるのではないかと考えています。
吉村委員	ということは、これをオンラインで授業などを行っても、通常の授業を完了したということにはならない。もし、そういう主なる復習的なものと捉えて、一応補助的に学習してもらった後に、通常の授業に戻ったら、その項目をまた同じカリキュラムをきっちりと履修することなんですね。自習したら終わりということはないんですね。
学校教育課長	委員の発言どおりで、これで全てが終わることはありません。ある程度何かを進めることによって、今度授業が始まったときの時間を少しでも短縮させるという効果は期待できると考えています。
西中委員	今のところ、ちょっと大事なところなんですね。そのオンラインという授業をやったのが、正規の授業にカウントできないという原則でいくんですかね。それはちょっと違うんじゃないかなと思うんですね。オンライン授業というのは、ある程度そういうものが充実してたら、それを授業時数にある程度カウントして、その代わりきちんとした、これは要望ですけれども、例えば、子供がタブレットの映像、

	そのディスプレーの映像だけではなくて、何かノートと対応して、ノートに書きながら進めていくとか、何かそういう子供に作業をさせるようなことが、ただ、いわゆる画面だけで指示するのではなくて、ペーパーでやっぱりある程度残るようなものを、評価にもつながりますので、そういうものをきちっとすれば、ある程度やったことが授業にカウントしていくということにせんと、これ、どんどんやるけれども、授業時数は少しも減らないということになったら、どうなんですかね。もう家の家庭学習を補強するためのものですか、これは。その辺だけちょっとはっきりさせていただければと。
教育部長	将来は当然、完全に授業という形も可能と思います。ただ、今回整理する中で、子供のほうにカメラがありません。先生のほうは、顔は映し出されるけれども、子供を先生のほうに、一人一人パソコン上で写真、顔が映り、その答えを求めるというスタイルまではできません。今回、授業日数にそのオンライン学習の部分を加えることはできません。ただ、今後の中で授業として成立するような体制の第一歩と考えています。
西中委員	それやったら、授業ではないわけやね。
教育部長	そうです。先ほどからの説明の中でオンライン学習というふうにしている。オンライン、在宅教育のスタイルというのは、すこし前に5大紙の新聞に特集があって、スタイルの形が5つあります。1番目のオンライン学習の先行というか、一番進んだスタイルがテレビ会議型です。要するに双方向で、それに関しては、我々も考えましたけれども、カメラがない家庭、パソコンがあってもカメラがついてない部分、パソコンがない場合もありますし、それまで用意をすると、もうこの緊急の中で、その部分の物品の確保もできないし、ますます遅れます。タブレットが1人1台配布される頃になると、それは解消されます。1人1台のタブレットが配備されたら、そのタブレットにはカメラがついています。その中で、カメラまで用意することは少し待とうということです。そこでタブレットが配布されたら、予算した分のカメラが無駄になってきます。そんなことも含めて、今回は、先生から配信できるような整備に努めました。当然6月以降、授業が再開が想定されます。ただ、通常の40人がいるところで授業をすることは難しいので、分散授業しか無理で、分散授業をしながら、例えば、教えたことを50分でやる内容を40分に圧縮したら、残りの10分を家で、こういうところをコンテンツ使って復習しなさいと、そういう形でネットを使って学習ができるような整備を考えました。授業日数は、当然授業が再開されたら、その部分については授業日数としてカウントさせていきます。それを補完する意味で、オンラインで学習を深めるという形で整備をさせていただきたい。当面の間は、そういう形で実施していきたいなと考えています。
西中委員	要望なんですけれども、できるだけ可能な範囲で子供がテレビの画像に反映して、何か仕事ができるその結果が残るという評価をしないといけないですからね。だから、その授業とセットにそういう学習の結果がはっきり記録できるような、子供に与えるようなものをしていただいたら、僕は授業としてはカウントしていただいていいんじゃないかなと思うんですね。必ずしも子供の反応が、見なかつたら授業として成立しないというようなものでもないと思います。
教育部長	よく分かります。ただ、西中委員がいっている中でいいますと、1日は家にいて、1日は登校という、イメージ持たれていると思うんですけども、今後の6月以降でいいますと、午前か午後か必ず毎日登

	<p>校するというスタイルつくっていきたいと考えていますので、1日ずっと学校や家にいるということは解消されます。午前中の授業を家でやり直しをするようなことになるので、授業日数は、5日は確保されます。ただ、授業時間数が通常よりも減るものと試算をしているので、毎日ずっと在宅でオンラインのネットを見て授業をするスタイルはないと考えています。</p>
西中委員	<p>そこが一番大事なところで、それを一番最初に言っていただいたら、理解が非常に速いんですが。ということは、その授業がある程度圧縮して、その圧縮された分については家庭でこのオンラインのテレビでの授業で補充すると。それはもう非常にいいですね。</p> <p>ただ、それは、本格的にオンラインによる授業である程度もっと充実していったら、高石がそういう在宅である程度、子供は登校しなくてもある期間授業ができるというような形になればすばらしいなと思って、そんなものをイメージしてたもんですから。分かりました。</p>
佐野委員	<p>本当に膨大な調査を今までして、また学校現場も今までの授業とは違って、先生方のご苦労は本当に大変な事態を迎えてるなとつくづく思います。今、ずっとお聞きしていて、非常にいい計画を立ててるので安心しています。</p> <p>ただ、報道等で見ていて、オンライン授業のやり方を低学年のときはそばに保護者がついている映像が割合あるんですね。本市でしたら、分散登校になっても、あおぞら児童会でいる場合もあります。そういう時は、あおぞらさんでそういう対応してくれるのかどうか。</p> <p>I C T の活用推進指導員の方も2名増やしていただく。うまくできない子供は学校で練習をしてできるようにしてくれるのでしょうか。</p> <p>各家庭でトラブルあったときに、先生ここだけへんかったっていうふうにすぐ言えないことも考えられます。これ、2つ心配なのと、この秋冬に第2波っていうこともやっぱり考えておかないとけないと思いますので、準備をすごくして、土日祝日も出勤して、検討していることは漏れ聞いていますけれども、本当に高石市の子供たちの教育を守るために、より一層のきめ細やかな情報提供等、案を考えてくれたらありがたいなと思いますので、その辺よろしくお願ひします。今、分かっている範囲でお答えいただいたら結構です。</p>
学校教育課長	<p>まず1つ目のあおぞら児童会でのということですけれども、あおぞら児童会にいる時間というのは、学校からしたら、やっぱり放課後の時間になるかなと思って把握しています。その際、やはり I C T のことでいいましたら、例えば学校のコンピューター室を開放したりとか、学校にあるタブレットを貸し出して、また教員が少し見たりとか、そういう部分の対応は可能なことではないかなと考えています。また、そういう状況のとき、各学校で対応していきたいと考えています。</p> <p>やはりこの I C T のトラブルですね、うまく動かなかった、習ったとおりにやったはずやけどできなかつた、こういったことが多発してくると思います。これは、何も I C T 推進員のほうが各家庭を回って全てに直接、対応することはちょっと不可能かなと考えています。例えば、1人1台のタブレット等が入ってきましたら、家に持つて帰る、また学校へ来たときに学習の履歴が取れるようになっています。この子がうまく家庭学習できていたかどうかは、担任が把握することは可能になってきますので、今後、すぐにはなかなか難しいんですが、きめ細かく子供の家庭学習の様子を見守りながら対応できるようになります。また、トラブルの原因等は、教員が対応できるところは</p>

	<p>もちろんやってもらうんですが、ＩＣＴの推進員にフォローしてもらう方向ですので、苦手な教員は、そういった方々を活用していくことは非常にいいのではないかと考えています。</p> <p>また、今、最後に言ってました第2波ですけれども、これはやはりスペイン風邪の例を出すまでもなく、第2波、第3波、これが1年で終わるのか、2年かかるのか分かりません。今、大阪府内の新型コロナウイルスの状況は、少し改善傾向にあると考えていますけれども、いつ何時この3月、4月、5月と同じような状況も考えられますので、そのとき先ほど西中委員いわれたようにオンラインの授業とかができるような体制を作りたいと考えています。</p>
西中委員	<p>これも一番大事なことと思うんですけども、家庭学習に委ねざるを得んということで、いろいろ課題を与えたりして、家でやらせている。テレビなんかでもいろんな報道があるけれども、やっぱり家庭環境によって随分違うわけですね。だから格差が生まれるんじゃないかということで、特に心配なさっている方もおられるわけで、そういうものがこういうオンライン授業によってその格差が生まれるということないように、特に家庭環境の厳しいところがこれによってきちんと授業ができる、やっているかやってないか分かりませんのでね。なかなかその辺は難しいわけで、授業時数にカウントする云々は別としても、ある程度やる以上、効果をやっぱり期待したいわけで、だからその辺の効果検証ができるような形、試験的に何日かやってみて、それでまたいろいろ改善しながらやっていただけたらありがたいなと思いますので、その辺ひとつ慎重によろしくお願ひしたい。</p>
木寄教育長	<p>そしたら、私のほうからちょっと最後にお話したいんですけども、市長のほうから意見聴取ということで、教育委員会のほうで承認をいただいて、これを高石市議会のほうに提出をし、予算議決ということに相成れば予算執行できるわけですが、今回の新型コロナの緊急対策でそういった全ての家庭で学校とおうちを結ぶツールができることはいいことだと思うんですが、新型コロナの関係でいつ終息するか分かりませんけれども、6月から授業再開というお話をありました。授業再開をして、また国のほうで別途進めておられるGIGAスクール構想で1人1台のタブレット端末、国のはうも前倒しをするんだというふうなことも報道ありました。そうなったときに、1人1台のタブレット端末が生徒さんに全部配ることができました。それで、今回の緊急的な予算を執行できることになりました。そしたら、この予算が1人1台のタブレット端末が配備されたときにどう生きていくのかというのが1つです。</p> <p>2点目は、西中先生のほうからも話しあったように思いますが、他の市町村なんかでも、オンラインでの動画配信というのはやっていると思うんです。今回、高石市が進めようとしているオンラインでの発信、他の市町村とどこが違うのか、その辺のところ、もう少し分かりやすく説明してください。</p>
教育部長	<p>なかなか説明が難しいところもあったんですけども、先ほど来、この予算の中にウェブカメラを学校に整備することを説明しましたが、その整備台数は、小学校は学年ごととか、中学校はまず教科ごとと、そういうふうな形で最小必要数を上げさせていただきました。そうなると、他市のユーチューブ等の動画配信というのは、例えば、高石でいうと、小学校7校あっても、配信する先生は誰か分からない。ところが、今回我々が考えている配信は、担任の先生か、その同じ学年の先生から配信がされる。ということは、子供が見ている先生は知</p>

	<p>つっている先生なんです。そこが、ほかの他市とは違うところで、いわゆるつながりがネット上の中でも大きくありますので、子供は、誰やこの人ということじゃなくて、あ、この先生やというふうな安心感を持ってその配信がされるものをする。ただ、まだ双方向にはなってく一方通行かも分からぬけれども、配信される先生を知っていることで、子供たちにとっても安心した配信ができるというのは大きな違いがあるのがまず一つ。</p> <p>それから、G I G Aスクール構想とどう関係があるのかというと、これは先ほどの第2波、第3波にも関係があるし、もっと違う形の大きな災害が起こったとき等、今後、また長期休業が同じように起こつた場合に、今回の整備でルーターの貸出しが終わつたとしても、一旦市のほうで保管するわけですので、今回は調査もあって時間はかかつたけれども、今後は、長期休業が入つた段階ですぐにそういう形のネット授業に切り替えることができます。また、今度は、タブレットが配備されているので、先ほど西中先生が言われたような双方向の形の授業が可能になりますので、ライブでその子供たちとのやり取りをするような形のいわゆるテレビ会議型の一番進んだ授業が将来はできます。</p>
佐野委員	カメラがついている。
教育部長	そういうことです。これは、タブレットにカメラがついてるので、子供たちもそのカメラを通して授業をする先生と話をしながらできます。家にいても学校の子供たちとも、あるいは先生ともつながることができ、そういう授業に変わるために第一歩というふうに考えています。
木崎教育長	<p>分かりました。いずれにしましても、今回、議会のほうに提出させていただいく予定の予算、これが近い将来的にできる限り無駄な予算にならないように1人1台のタブレット端末の配備が完了した環境においても、しっかりと使っていただけるように、また、テレビオンライン型授業にもしっかりと使えるような形で考えていただきたいと思っています。</p> <p>それと、先ほどもお話しました、小学校の低学年、特に1年生は、入学式、始業式、2日しか出ておりません。本当に私もいろんなお母さん方から、まずは生活のリズムが乱れないとお話を聞きます。ゲームされている子供さんもいる、学校の先生方とも会えない、友達とも会えない。非常に寂しい思いをされている家庭もありますので、多分明日から分散登校と思うんですが、その辺はしっかりと担任の先生方を中心に子供さんをしっかりとその辺の観察をしていただいて、まずは学校に慣れてもらうことから進めていただいて、少なくとも今週は週1回、来週から週2回の分散登校、そういう日程も設定されているようですから、その辺はしっかりと時間をかけてフォローをお願いしたいと思っています。</p> <p>また、小学校6年生とか中学校3年、優先授業という話もありましたけれども、やはり入試を控えている子供さん、保護者の方も本当にいろいろされていると思うんですけども、精神的なフォローをしっかりとお願いをしたい。</p>
西中委員	今、塾がこのオンラインの授業を提供しているんです。これは、時間の調整ですか、かぶると塾の電波が入ってくる同じ日、同じ時刻ということになると困りますので、その辺なんかも調査していただくようよろしくお願いします。
採決	可決。これで閉会とする。